

令和8年度 福岡市博多区生き活き講座職員(会計年度任用職員)
募集案内

◆ 募集受付期間 令和8年4月6日(月)～令和8年4月20日(月)【必着】

1 募集内容

| | |
|--------|--|
| 職 名 | 生き活き講座職員 |
| 採用予定人員 | 健康運動指導士、理学療法士、作業療法士 いずれか1名 |
| 職務の概要 | <p>① 高齢者を対象として地域の公民館や集会所で開催する、健康づくりやフレイル予防の講座等の実施</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">【講座の内容例】 フレイル予防、認知症予防、ロコモティブシンドローム予防など</p> <p>② その他、健康教育・健康相談・訪問指導など、高齢者の保健福祉事業に関する業務</p> |
| 勤務地 | 福岡市博多区保健福祉センター地域保健福祉課 (福岡市博多区博多駅前2丁目8-1) |
| 任用期間 | 令和8年6月3日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。65歳に達した職員が任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。 |
| 受験資格 | <p>1 次に掲げる資格要件を全て満たす人</p> <p>(1) 健康運動指導士または理学療法士または作業療法士の資格を有する人(作業療法士の場合は、1年以上の集団への運動指導経験がある人)</p> <p>(2) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセルなど)ができる人</p> <p>(3) 令和8年6月3日からの勤務が可能な人</p> <p>(4) 任用期間を通じて勤務に従事できる人</p> <p>2 次のいずれかに該当する人は受験できません</p> <p>(1) 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はそれに加入した人</p> |

2 勤務条件等

(1) 勤務日及び勤務時間

- ・勤務日 週5日(月曜日～金曜日)
- ・勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時30分の間で、休憩時間1時間を除き1日5.5時間勤務(週所定の勤務時間は27.5時間)

(2) 給与等

- ・給与 月額194,067～205,465円(地域手当を含む)
※採用日前10年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定します。
※給与関係の条例、規則などの定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当(年2回)、時間外勤務手当等が支給されます。

(3) 休日

土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～翌年1月3日

(4) 休暇

- ・任用期間に応じて年次休暇(1年間に最大20日)を付与します。
- ・その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。

(5) その他

- ・健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険の適用があります。
- ・公務災害については、労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
- ・地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。
※勤務条件等については一部変更される場合があります。

3 選考方法等

申込書・小論文・面接試験により選考します。

(1) 小論文 **事前提出**(申込書等と一緒に提出)

- ・小論文テーマ「**地域でのフレイル予防・介護予防を推進するために必要なこと**」について、市販の原稿用紙(**800文字以上1200字未満**)に記載してください。

(2) 面接試験

- ・試験日 令和8年4月23日(木)
- ・会場 福岡市博多区保健福祉センター(福岡市博多区博多駅前2丁目8-1)
※時間等については、申込み書類を確認後、電話でご連絡します。申込書に日中連絡がつく電話番号を記載してください。

4 合格発表

令和8年4月27日(月)10時に市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、受験者全員に結果を文書で通知します。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登載されます。

採用は原則として、令和8年6月3日付けで、必要に応じて上記名簿の中から採用者を決定します。

任用候補者名簿の有効期間は、令和9年3月末までです。

(2) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務した時に正式採用になります。

(3) 合格者には、5月20日(水)(予定)までに職歴証明書・年金手帳・マイナンバー関係書類等を

提出いただきます。

6 応募手続

(1) 応募期間

令和8年4月6日(月)から令和8年4月20日(月)【必着】

(2) 応募書類

- ① 令和8年度福岡市博多区生き生き講座職員採用試験申込書
※別添の様式に、記載してください。
- ② 小論文 テーマ「**地域でのフレイル予防・介護予防を推進するために必要なこと**」について、市販の原稿用紙(800文字以上1200字未満)に記載してください。
- ③ 110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(結果通知用)
- ④ 受験資格要件に該当する資格証・免許証(健康運動指導士または理学療法士または作業療法士)の写し(受験資格確認のため)
※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。
※申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。

(3) 応募の流れ

下記(4)の送付先に**郵送または持参**してください。

- ① 持参の場合は、午前9時～午後5時までとします。
土・日・祝祭日は受け付けません。
- ② 郵送の場合は、応募書類を封筒に入れ、封筒の表に「**生き生き講座職員申込**」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、簡易書留郵便等、配達記録が残る方法で郵送(締切日必着)してください。

(4) 送付先

福岡市博多区保健福祉センター地域保健福祉課
〒812-8512 福岡市博多区博多駅前2丁目8-1
TEL (092)419-1100

お問い合わせ先

福岡市博多区保健福祉センター地域保健福祉課(博多区役所 6 階)
〒812-8512 福岡市博多区博多駅前 2 丁目 8-1
TEL (092) 419-1100